

総務
常任委員会

11月議会臨時会
付託案件 1件
12月議会定例会
付託案件 12件

問 リットは。
答 身分保障することによって働く意欲をあげ、効率的な仕事につながるメリットがあり、大きなデメリットはありません。

問 給料表に職務の級

答 1級、2級とフルタイム、パートタイムは定めているが、3級以上の技能を重ねることはないと考えているのか。

問 給料の号給1級29号(大卒初任給)を上限とするマニュアルに基づいているが、地域の実情に応じて考慮していきま。

問 減額の期間とその額の根拠について

答 県内外の他市が実施した事例によるもので、1か月となりませんでした。

全員賛成で可決

12月議会定例会

議案第88号

問 非正規職員から会計年度任用職員になった時のメリット、デメ

年から3年になった理由は。

答 今回初めて公募による選定としたので、安全面の重視と適正な管理運営を見極めたい。

全員賛成で可決

議案第100号

問 公募申請者2者の中で石部公共サービス株式会社との差異は。

答 2者によるプレゼンテーションを行い、石部公共サービスは実績もあり、効率よく管理しているとの選定委員会の見解でした。

全員賛成で可決

議案第101号

問 指定管理料には、すべての人件費が含まれていますか。

答 文化ホールを運営管理するにあたり、必要な人件費を見積り設定しています。

全員賛成で可決

議案第102号

問 現在所有する芝刈り機や工具類は、そのまま引き渡しますか。

答 文化体育振興事業

団所有のものは、次の管理者に引き渡します。

全員賛成で可決

議案第103号

問 雨漏れの修理や草刈りをして、4月から水戸まちづくり協議会に渡しますか。

答 雨漏れは修理する方向です。草刈りは現在の指定管理者の文化体育振興事業団が行うべきことです。

問 今後3年間、1350万円は、過去の金額から出されていますか。

答 今までは総合体育館等を含めての指定管理料でしたが、今後は、水戸体育館個別の人件費や消耗品費を積算した金額で、水戸まちづくり協議会が指定管理を受けられたと認識しています。

全員賛成で可決

議案第105号

問 住所や郵便番号の変更はありますか。

答 住所等の変更はありません。

全員賛成で可決

議案第106号

問 柑子袋地域の旧東海道付近と県道にかかると近近の変更はしないのですか。

答 地元区の意見を聴き審議会に答申した結果、今回の区域となりました。

問 地番変更した後、土地売却時に土地の登記を変更する場合、手数料が必要ですか。

答 個人が法務局にて変更する場合は、無料であるが、土地家屋調査士など専門業者に依頼する場合は有料となります。

全員賛成で可決

議案第107号

問 特別職の給料については、11月臨時会にて減額したところで、今回上げることについて議論がありましたか。

答 期末手当・退職手当の算定とは別です。

賛成多数で可決

議案第108号

全員賛成で可決

産業経済
常任委員会

付託案件 1件

議案第93号

問 指定給水装置工事事業者制度の改善で「資質の保持や実態との乖離」とはどのようなものか。

答 現行制度では廃業などがあっても届け出がなく台帳に反映されない実態があります。

手数料について

答 新規手数料は1件につき1万円、更新手数料は1件につき8千円とすることについては、県内統一額であり、現状に即しています。

全員賛成で可決